

## 地方と離島が危ない、実質支配へ虎視眈々

腰抜け政府よ、日本の領土が侵されるぞ～ (2)

2010.9.10 (金) [山下輝男](#)

[昨日の記事](#)では、我が国が現在直面している領土問題を概説した。今回は、日本にとって新たに浮上しつつある領土問題を指摘するとともに、領土問題への対応について述べてみたい。

### 1. 新たな領土問題の惹起



活動家を乗せて尖閣諸島に近づく中国船 [[AFPBB News](#)]

[ギャラリーページへ](#)

### 悪夢2題

以下の夢2題は、近未来における我が国のある地方での出来事である。

#### (1) ある地方議会

某県のある市議会で、国家の安全保障の根幹を否定する決議が相次いでなされた。ついには、当該自治体の独立を目指すべきとの某国系住民の請願を受け入れ、独立を宣言し、独立を応援する外国特殊部隊が潜入、当該自治体内で活動を開始、独立反対派の粛清を始めた。

日本国政府が手をこまぬいている間に、この動きが当該市を含む地方の多くの地方自治体に波及し、それらの各自治体が連携して日本国内に独立国らしきものを形成した。慌てた政府は自衛隊を派遣したものの、外国軍隊の介入を恐れて傍観せざるを得なかった。

#### (2) ある離島

某国系観光客が増大し、当初は観光客の増加に潤った島であったが次第に治安が悪化し、住民が安寧を求めて逃げ出し始めた。その後不法にも某国から住民が移住してきて、自治政府的なものを組織し、次第に独立国的様相を呈してきた。

また、ある島には、得体の知れない、明らかに日本語ではない言語を話す人々が住み着き、次第にその人口が増加し、さらにはその近隣の島々にも不法住民の移住が始まった。

政府は警察部隊を派遣して説得に努めたが、彼らは応じないばかりか外国製らしき武器で武装すら始めており、とても手がつけられない状況になりつつある。実は組織的な武装勢力が隠密裏に潜入していたのである。

慌てた政府は陸上自衛隊を出動させようとしたが、いかなる根拠で出動を命じるか急遽

検討せざるを得なかった。

防衛出動ではないし治安出動の要件にも該当しそうにない、国民保護法にも該当しないとすれば、警察の支援後拠となり精神的バックアップをするしか能がない。

悪夢を正夢にしないために



一応、外国人参政権が国防に及ぼす問題点は認識したようだが……。鳩山由紀夫前首相

[\[AFPBB News\]](#)

[ギャラリーページへ](#)

(1) 外国人地方参政権付与の問題（国家安全保障上の観点からの議論を！）

外国人地方参政権付与の問題を考える際の重要な視点の1つが「安全保障」であると思料するが、残念ながら等閑視されている。

鳩山由紀夫首相（当時）が、永住外国人に対する地方参政権の付与に関して「国益につながる議論はある。

例えば、基地や安全保障の議論があるかもしれない」と述べ、参政権付与によって国の安全保障に問題が生じる可能性があるとの認識を示したと報じられているが、それにしては民主党内においてこの件に関して議論が深まった形跡はない。

永住許可を得て、外国籍のまま無期限かつ活動制限のない在留が認められ、自由に政治活動を行うことができるのであり、この場合、出身国の意図を受けての政治的活動が行われないという保証はない。

日本の地方選挙においては、しばしば国政レベルの安全保障の問題が争点となるが、永住外国人がこの選挙を左右することになりかねない。それを認めるべきなのか？

組織化された永住外国人が政治目的達成のための活動を開始したらと考えると、戦慄を覚える。ある人は、国内に異質の圧力集団が出来上がる可能性があるとして警鐘を鳴らしている。

また、彼らが政治目的達成のための各種の非合法の活動を行っても、自国または自国大使館に逃げ込んだ場合にはもはや手の打ちようがない。

最悪のケースが、上記の悪夢である。

国際化や共生という美名もいい。地方だから構わないではないかとの根強い論もあろう。労働力確保の一環として認めたらとの論もあるのは承知しているが、議論の本筋が違う。

もっぱらに民族対立を煽るつもりは毛頭ないし、日本人も永住外国人との共生に配慮すべきである。彼らの人権にもより配慮すべきは当然であるが、それは参政権付与の原点ではない。

運命を共同し得ない者に、たとえ地方参政権といえども与えるべきではない。運命を共にするならば帰化すれば足りる。それが自然である。[最高裁の判決](#)にある傍論はあくまでも傍論に過ぎない。

悪しき意図を有する国がこれを逆手に取ることがないと言えようか？

危険極まりない災いの種をまくべきではない。考え過ぎであると笑ってはいけない。本件はこれくらい慎重な判断が求められる案件なのである。

## (2) 領域警備任務の付与を！

我が国は海に囲まれ、歴史的にも他国からの侵攻を受けることが少なかったため、「領域」に対する警備の意識が非常に薄いと言われる。

現状においては、領空の警備には「領空侵犯措置」があり、領海等にあつては海上保安庁がその任を果たし、必要により海上自衛隊が「海上警備行動」により対処することとなっている。

陸地部の警備任務は基本的には（都道府県）警察である。

ところで将来、陸地部における領域警備を要するような事態が起きないという保証があるだろうか？



香港で尖閣諸島へ接近するために船を準備する「保釣行動委員会のメンバーたち」[\[AFPBB News\]](#)

ギャラリーページへ

尖閣諸島に不法上陸を試みた事例もあり、有り得ない話ではない。外交的にあるいは領海以遠・領海内で抑止・阻止し得るならば、それに越したことはない。

我が方の警戒監視網をかき潜り、大挙分散上陸し、さらには武装もしていたとするならば、とてもではないが都道府県警では対応できない。

日本が手をこまぬいている間に、自国民保護を名目に軍艦を遊弋させ、状況によってはゲリラコマンドのみではなく正規軍もしくは義勇軍を送り込む恐れもあるのではないか？

あるいは悪夢で述べたように、離島に某国系自治政府を設立して自国軍隊の救援を依頼することも、あながち荒唐無稽とは言えない。

これらの最悪の事態になる以前に、早期に不法上陸した外国漁民などは排除する必要がある。当然、このような事態は自衛隊法に規定される防衛出動ではない。

警察力をもってしては能力上対応できない場合で、だれども明らかに武力攻撃とは認定されないような状況に、いかに対処すべきであろうか？

自衛隊を出動させるかどうか微妙な、いわばグレーゾーンとも言うべき隙間があるので

はないだろうか？

警察権力が行う秩序維持の行動から自衛隊が行う国家防衛の行動に至るすべての行動に隙間をなくすためには、自衛隊に領域警備の任務を付与する必要がある。

## 2. 領土問題への対応

### (1) 日本の国益の追求、主権の保持を優先し、毅然たる対応を！

不法占拠・実効支配されている既存の領土問題に対する我が国の対応は口先だけの抗議であり、相手国を無用に刺激したくない思惑が見え隠れする。

小手先の、事を荒立てたくないとの意識での対応では、相手に足元を見透かされる。主張すべきは毅然として主張すべきである。

確かに現に実効支配されている領土が簡単に返還されるとは思わないけれども、それでも息の長い返還運動と主張の継続が重要であり、毅然たる態度が不可欠である。事は国家主権に関わることである。これを蔑ろにするわけにはいかない。

### (2) 新たな領土問題を顕在化させないための態勢整備と努力を！

我が国の領土問題を通観して思うことは、既成事実化と実効支配の絶対性とも言うべき強さである。国際社会には正義など存在しないのではないかとも疑いたくなるほどである。

外国勢力の既成事実化を容認し、実効支配を許容するような事態を起こしてはならないのは当然である。

そのための自衛隊に対する領域警備任務の付与をはじめとする所要の国内法の整備のほか、警戒監視および情報収集体制の構築、有効な対処戦略の策定とそれに応ずる所要の海保、警察および自衛隊の適切な配置等を早急に行わねばならない。

自衛隊が行う領域警備は警察行動の延長ではあるものの、その権限が警察行動原則の範疇にとどまっていたら効果的な対処はできない可能性が高い。防衛出動時の権限に匹敵する権限が必要だろう。

広大な領域を効果的に警備するための警戒監視・情報収集には、偵察衛星は言うに及ばず、海保および自衛隊の艦船や航空機による昼夜を分かたぬ運用を可能とする情報収集の体制の整備、所要の情報を集約・分析・提供する情報システムの構築が必要だ。

さらに自衛隊・警察および海保の役割分担の明確化と緊密な連携が欠かせない。当然官邸を中心とする司令塔の整備も重要である。

### (3) 官民一体となった国民運動の展開

領域意識のどちらかという乏しい我が国民性を考えると、国家施策としての領土返還運動を推進する必要がある。

返還運動で領土が返還される可能性は仮に低いにしても、我々がその既成事実を追認しているわけではないことを内外に示すことも重要である。現在、北方領土の日のみが設定されているが、果たしてこれでいいのだろうか？

確かに、北朝鮮と厳しく対峙している韓国をあまり追い詰めるべきではないとの温情的な意見もある。

領土返還運動は、当然息の長い運動にならざるを得ない。この運動を長続きさせるためには、幅広い国民の共感とサポートが必須である。

領土や主権などに関する基本的な考え方を含む領土問題に関する国民の啓蒙もさることながら、学校教育の場で子供たちにしっかり教育する必要がある。

しかるに、教科書や学習指導要領にその様な記述を盛り込もうとすると、某国の大反対

のボルテージが上がる。それに同調する輩も我が国には存在する。

(4) 日本の主張を広く世界に発信すべし！

日本の対外発信力は弱いと言われるが、それは領土問題においても例外ではない。日本の主張を機会をとらえて積極的に発信し、国際社会の理解と協力・支援を得ることが重要である。国際世論を味方にすべきだ。

どうも一方的に押しまわられているような気がしてならない。世界各国の地図帳を確認して、我が国の主張を取り入れてもらうことが重要だ。

(5) 国際司法裁判所への提訴を、引き続き働きかけるべし！

関係国の同意が前提であり、自らの不利を承知しているのでそれに応じる可能性は低い  
が、それでも働きかけることが必要であろう。

(6) 沖ノ鳥島については、国策として島の再生を図れ！

各種の施策を行なっているが、その成果はどのようなだろう。自然との厳しい戦いではあるが、日本の領土に匹敵する排他的経済水域（EEZ）をみすみす失うがごとき愚は、是非とも避けたいものである。

### 3. 結言

伝統的な領土問題への対処も重要であるが、最近急浮上した領土問題や新たな領土問題はいずれも国家安全保障上の基本に関わることであり、早急かつ適切な対応が必要である。

我々は、建前と本音、自国用と対外用、微笑外交の裏で着々と手を打つその様な強かな国々に対応しなければならない。冷徹な眼をもって、彼の国の動向を注視すべきである。

我が方の態勢をしっかりと確立することが極めて重要である。新たな領土問題を起こさせないことだ。領有の宣言、次いで既成事実化、さらには実効支配などの彼らのスケジュールを阻止しなくてはならない。

領土問題を取り上げて感じることは、その3つの正面、すなわち、北日本、朝鮮半島方面（何も韓国が脅威と言っているのではなく、朝鮮半島が発火点となる可能性があり、それが我が国に対する脅威であるとの意）、そして東シナ海正面の3つで、それぞれ質の異なる脅威に直面していると思われることである。

この脅威にいかに対応すべきか？

それは本稿の趣旨ではないが、この難しい問いに対する解を新しい防衛計画の大綱が描いてくれることを期待して、本稿を終える。